

第3号議案 名古屋都市計画区域区分の変更について
第5号議案 名古屋都市計画道路の変更について

意見書の要旨	都市計画決定権者の見解
<p>1 住民の安全について</p> <p>区域区分の変更及び土地区画整理事業により大型商業施設を誘致した結果、大型商業施設への来場者が神明社前の生活道路を通り抜けることが危惧され、住民、特にお年寄り、子供たちの安全が脅かされる恐れがあるため、この対策について具体的に示して欲しい。</p> <p>例えば、愛知万博の際の迂回道路形式などはひとつの効果的な例と思われる。</p>	<p>御意見の内容は、生活道路に関する安全対策ですので、公園西駅周辺土地区画整理事業の事業予定者であり、生活道路を管理する長久手市に申し伝えております。</p>
<p>2 田柵名古屋線の交通対策について</p> <p>愛知万博の際、三ヶ峯住民は前熊東交差点を抜けるのに、1時間以上を要したとの事実がある。</p> <p>大型商業施設などを誘致した結果、既存住民の生活環境が悪化する事態を避ける必要があり対策を示して欲しい。</p> <p>例えば、田柵名古屋線を片側2車線とする、もしくは右折レーンを設けるなどの対策が考えられる。</p>	<p>田柵名古屋線については、公園西駅周辺地区の開発を想定して推計した交通量においても、現在都市計画決定されている片側1車線の道路で交通処理が可能と考えております。</p> <p>また、今回の変更箇所である新規追加路線との交差点については、安全対策と円滑な交通処理のため右折レーンを設置する計画としております。</p>
<p>1, 2については、他の土地区画整理事業の結果、問題点が出ているはずである。</p> <p>これらの情報を公開し、公園西開発における問題点解決のための対策を示して欲しい。</p>	<p>御意見は、公園西駅周辺土地区画整理事業の事業予定者である長久手市に申し伝えております。</p>
<p>3 神門前地区と丸山石場地区間のアクセスについて</p> <p>長久手市都市計画マスタープランからの引用として「公園西駅を核とした拠点形成により、多くの人が集まり、交流することでのぎわいを生み出すまちをめざす」とある。</p> <p>これを実現するためには、神門前・丸山石場両地区のアクセスを容易にすることが重要で、どのような形で両地区を結びつけるか示すべきである。</p> <p>例えば、リニモのサブ改札を昇降階に設け、両地域を通路で直結することを検討していただきたい。</p>	<p>御意見の内容は、公園西駅を核とした地域の利便性向上に関することですので、公園西駅周辺土地区画整理事業の事業予定者である長久手市とリニモの事業者である愛知高速交通（株）に申し伝えております。</p>
<p>4 リニモの利便性向上について</p> <p>リニモの収益を向上させるためにも、公園西駅周辺地区に魅力ある商業施設を展開する必要がある。</p> <p>リニモと名古屋市各種列車とのアクセスの悪さにより集客が伸びない可能性も考えられることから、名古屋市内からの移動をスムーズにするため、リニモにマナカードを導入するなど、リニモと連携した対策を取る必要がある。</p>	<p>御意見の内容は、公園西駅周辺のまちづくりとリニモの利便性向上に関することですので、公園西駅周辺土地区画整理事業の事業予定者である長久手市とリニモの事業者である愛知高速交通（株）に申し伝えております。</p>
<p>5 景観維持について</p> <p>本地域は、利便性の高い地でありながら、自然豊かな里山の風景が残る場所であり、長久手市、愛知県最大の財産である。</p> <p>今回の土地区画整理事業の対象範囲には、この里山風景の大きな部分が含まれており、また古墳の存する神明社前の道路までが含まれていることに不安を感じている。</p> <p>この土地の開発における景観維持への配慮方法を説明して欲しい。</p>	<p>御意見の内容は、公園西駅周辺土地区画整理事業において配慮すべき事項と考えますので、事業予定者である長久手市に申し伝えております。</p>